

当別町財政運営計画

(平成21年度～25年度)

平成21年6月9日

当 別 町

目 次

ページ

はじめに ー 当別町財政を取り巻く現状と課題 ー -----	1
第1章 これまでの取組み -----	3
再構築プランにおいて目標とした財政フレームに関する総括 -----	3
第2章 現状での財政見直し -----	4
第3章 財政健全化の方向性 -----	7
1 基本的な考え方 -----	7
2 計画期間 -----	7
3 計画目標 -----	7
第4章 安定した財政運営に向けた推進事項等 -----	8
1 歳出の削減 -----	8
(1) 事務事業の見直し -----	8
① 事務の効率的な執行と町民サービスの向上 -----	8
② 公共施設の再編と管理運営方法の見直し -----	8
③ 行政サービスの再構築 -----	9
④ 公共事業の見直し -----	9
(2) 行政組織の見直し -----	10
① 行政組織の統廃合 -----	10
② 定員管理の見直し -----	10
③ 人件費の抑制 -----	10
2 財政基盤の健全化 -----	10
(1) 歳入確保に向けた取組み -----	10
① 町税等収入の確保 -----	10
② 受益者負担の適正化（使用料等の見直し） -----	11
③ 町有財産等の活用 -----	12
④ 一般財源等の確保（町税を除く） -----	12
(2) 財政指標の健全化 -----	12
① 実質公債費比率の改善 -----	12
② 将来負担比率の改善 -----	12
(3) 基金の確保 -----	12
(4) 公債費管理の適正化 -----	13
① 長期借入金の抑制 -----	13
② 一時借入金の抑制 -----	13
(5) 将来負担の適正化 -----	13
① 政府資金等の借換 -----	13
② 債務負担行為の抑制 -----	13
③ 土地開発公社の債務補償額の軽減 -----	13
④ 他会計等繰出金の抑制 -----	14

第5章 項目別、年度別の財源確保目標	14
--------------------	----

第6章 計画の執行に当たって	15
----------------	----

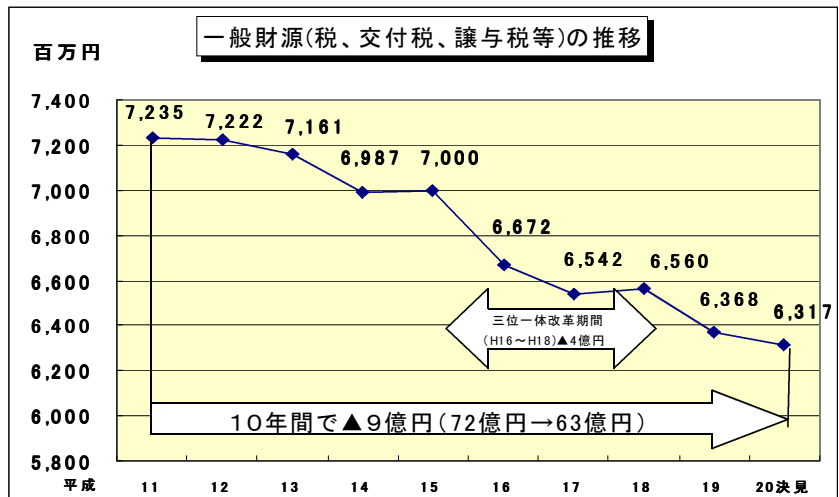
(資料編)

I 当別町の財政状況	17
1 財政分析	17
(1) 決算額の推移	17
(2) 歳出削減の取組みと効果	18
(3) 主な歳入項目の推移	19
① 町税	19
② 地方交付税	19
③ 地方債	20
(4) 主な歳出項目の推移	21
① 人件費	21
② 公債費(借金返済)	21
③ 普通建設事業費	22
(5) 地方債(借金)残高の状況	23
(6) 基金(貯金)残高の状況	23
(7) 特別会計の状況	24
(8) 水道事業会計(公営企業会計)の財政状況	25
(9) 関係する一部事務組合の財政状況	25
(10) 第3セクター(土地開発公社)の経営状況	25
II 健全化判断比率について	27
1 実質赤字比率	27
2 連結実質赤字比率	27
3 実質公債費比率	27
4 将来負担比率	28
III 他の自治体との比較	30
1 道内における人口同規模自治体との比較	30
2 類似団体との比較	30
(1) 性質別経費による比較	30
(2) 公共施設の整備による比較	31

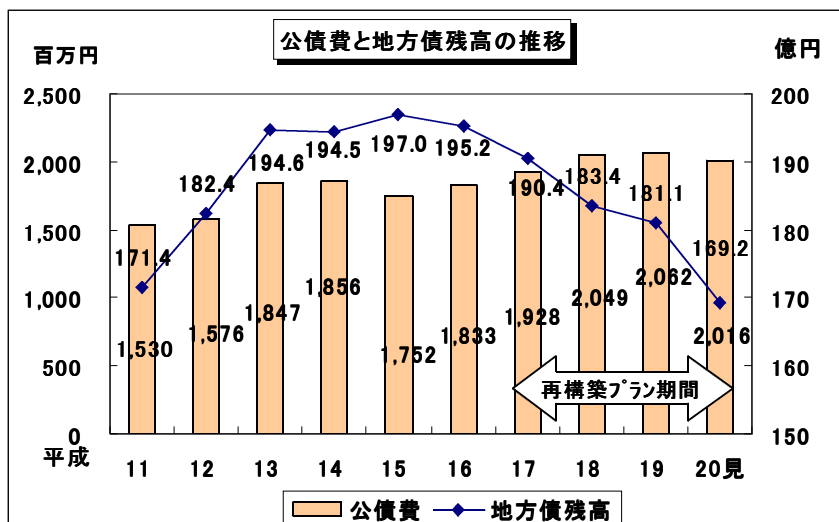
はじめに - 当別町財政を取り巻く現状と課題 -

<危機的な財政状況>

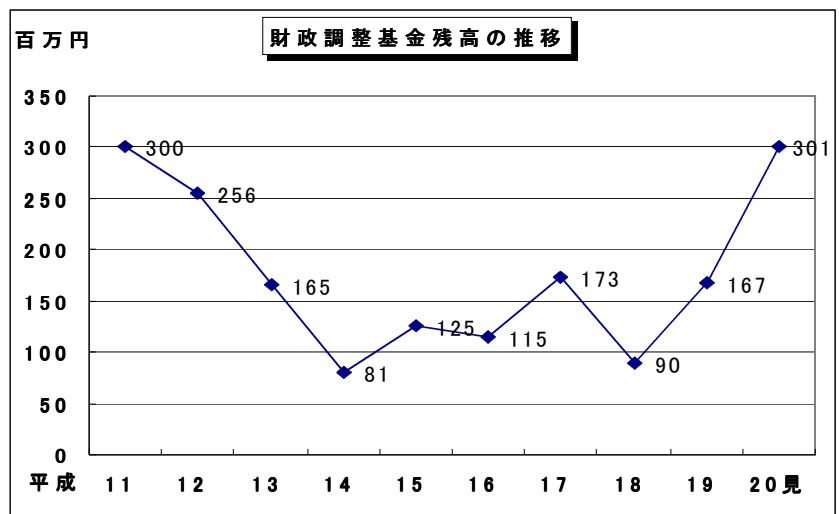
本町の財政は、経済対策を含めて過去に実施した公共事業において借り入れた地方債発行額が多額でその借金返済のための毎年度の公債費により町の財政は逼迫し、歳入面では地方交付税総額が縮減する中で、町税収入を含めた一般財源が平成11年度からの10年間で約9億円減少するなど歳入と歳出に不均衡が生じている状況が続いています。



さらに、少子高齢化など町を取り巻く社会情勢が急速に変化する中で、分権型社会に対応し自立した魅力ある地域社会の実現を目指すためには、住民と行政がそれぞれの能力を發揮しながら、簡素で効果的、効率的な行政サービスのあり方を再構築する必要があります。



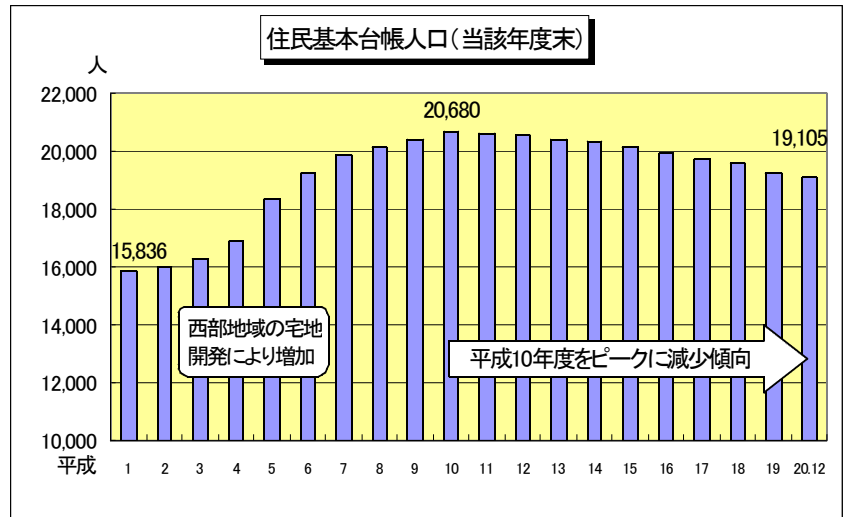
そこで、平成17年3月に平成17年度から平成20年度までの4年間を期間とし、「住民参加の推進」、「事務事業の見直し」、「行政組織の見直し」「財政基盤の健全化」の4つを柱とする「行財政システム再構築プラン」を策定し、健全な行財政運営と持続可能な財政基盤の確立に努めてきました。



この再構築プランにおいては、地方債償還額が20億円を超え、ピークとなる平成19年度を財政の危機的な状況にあると位置付けました。借金返済のピークは過ぎましたが、今後も一般財源の減少傾向は依然として続くこと

が予測され、積立金残高が多くない本町においては、財政の危機的状況は継続しており、計画的な財政運営を実施していく必要があります。

このため、平成21年度を初年度とする第5次総合計画の中で、行財政の新たな方向性として、財政健全化の取組みを位置付け、本町の最重要課題の1つとしています。総合計画期間（平成21年度からおおむね10年間）の前期にあたる平成21年度から平成25年度までの5年間の財政運営計画を策定し、将来に渡って安定した行財政運営が維持していけるよう、この計画の適切な実行を図り、財政基盤の健全化を目指します。



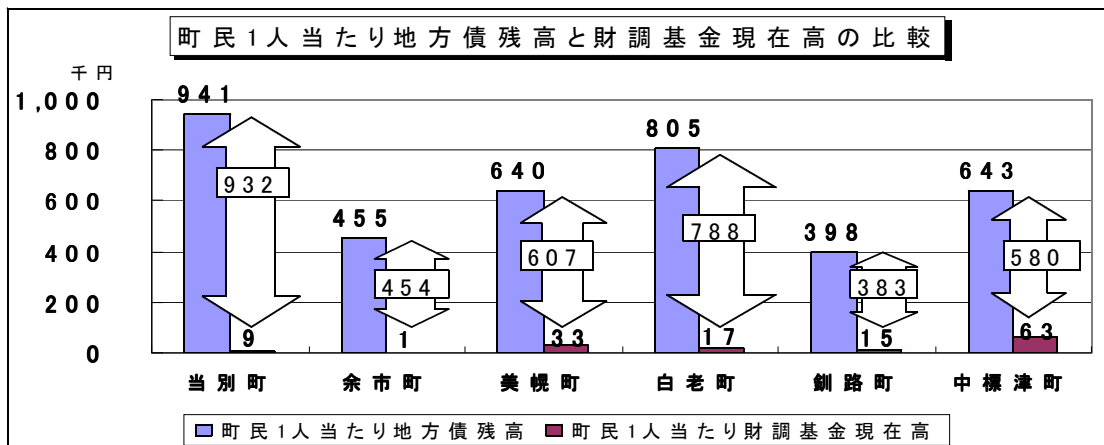
(参考) 他団体等の比較に見る当別町財政の特徴

平成19年度の普通会計の決算における町民1人当たりの地方債残高と積立金（財政調整基金）を類似団体（人口2万人程度）と比較しますと、本町は地方債残高(借金)が多くなっている一方、積立金現在高(貯金)は少なく、その差は932千円となっており、他の団体と比較しても、借金が多く貯金が少ない傾向が表れています。

○平成19年度普通会計決算の状況

(単位：人、円)

	当別町	余市町	美幌町	白老町	釧路町	中標津町
人口（H20.3月末住民基本台帳）	19,231	21,980	22,384	20,414	21,602	24,065
財政力指数	0.377	0.354	0.372	0.415	0.450	0.371
町民1人当たり						
地方債残高	941,499	454,762	639,931	805,059	397,644	642,992
財政調整基金現在高	8,692	764	32,613	17,084	15,484	62,737



※財政調整基金～年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。その他の基金として、減債基金、その他特定目的基金があります。

第1章 これまでの取組み

<再構築プランにおいて目標とした財政フレームに関する総括>

平成17年度から20年度までの再構築プランにおいては、この4年間で22億8千万円の財源不足が見込まれたため、計画期間の4年間の財政規模を総額357億3千1百万円に抑制するという目標に対し、歳出総額は、358億6千8百万円で目標額を1億3千7百万円超過していますが、普通建設事業費の大幅な削減などにより目標をほぼ達成しております。

また、歳入総額は、363億2千7百万円で目標額の357億3千1百万円に対して、5億9千6百万円上回る見込みとなっています。歳入が目標額を上回った要因は、平成20年度の地方交付税が地域再生対策費の創設により減額に歯止めがかかったこと。また、歳出規模は目標額に達成してはいたませんが、歳出削減努力などにより予算と決算で余剰が生じ繰越金が目標より多く生じたことによります。

以上のことから、各項目・各年度においてそれぞれ増減はありますが、目標額を上回る財源を確保でき、計画どおり事業を抑制したことにより、公債費（借金返済）のピークとなる平成19年度を含む平成20年度まで、非常に厳しい財政状況であると予見していた4年間で、財政調整基金（貯金）を平成16年度末の1億1千5百万円から平成20年度末の3億1百万円（見込み）に、1億8千6百万円蓄えを増やすことができ、財政状況の危機を乗り切ることが出来る見込みとなっています。

○ 行財政再構築プランと決算の比較

（単位：百万円）

項目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度決算見込			4年間総額（H17～H20）			
	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	決算	プラン	比較	
歳出	義務的経費	4,310	4,330	▲20	4,429	4,352	77	4,254	4,335	▲81	4,206	4,208	▲2	17,199	17,225	▲26
	人件費	1,831	1,845	▲14	1,829	1,759	70	1,654	1,750	▲96	1,685	1,692	▲7	6,999	7,046	▲47
	扶助費	551	560	▲9	551	552	▲1	538	555	▲17	505	549	▲44	2,145	2,216	▲71
	公債費	1,928	1,925	3	2,049	2,041	8	2,062	2,030	32	2,016	1,967	49	8,055	7,963	92
	普通建設事業	1,730	1,721	9	1,357	1,673	▲316	535	967	▲432	250	1,128	▲878	3,872	5,489	▲1,617
	その他	3,731	3,473	258	3,373	3,220	153	4,238	3,188	1,050	3,455	3,136	319	14,797	13,017	1,780
歳出合計	9,771	9,524	247	9,159	9,245	▲86	9,027	8,490	537	7,911	8,472	▲561	35,868	35,731	137	
歳入	町税	1,913	1,837	76	1,980	1,837	143	2,123	1,839	284	2,059	1,854	205	8,075	7,367	708
	地方交付税	3,666	3,562	104	3,604	3,562	42	3,460	3,508	▲48	3,509	3,454	55	14,239	14,086	153
	町債	1,050	1,154	▲104	983	1,121	1,050	1,475	938	537	503	987	▲484	4,011	4,200	▲189
	臨時財政債	309	323	▲14	258	262	▲4	251	212	39	235	172	63	1,053	969	84
	その他	3,269	2,971	298	2,756	2,725	31	2,137	2,205	▲68	1,840	2,177	▲337	10,002	10,078	▲76
	基金繰入金	83	90	▲7	264	90	174	56	90	▲34	51	90	101	454	360	94
	繰越金	137	10	127	126	0	126	164	0	164	167	0	0	594	10	584
歳入合計	9,898	9,524	374	9,323	9,245	78	9,195	8,490	705	7,911	8,472	▲561	36,327	35,731	596	
歳入歳出差引額	127	0	127	164	0	164	168	0	168	0	0	0	459	0	459	

第2章 現状での財政見通し

<歳出 ～ 平成22年度と25年度に大きな波がくる>

人件費は、団塊の世代の職員が退職し、新規職員採用を極力抑制することにより、給与費等は年々減少していきませんが、退職に伴う手当は退職手当組合に負担している中から支給され、3年ごとに清算金が追加徴収される仕組みになっています。そのため、追加徴収年度である22年度と25年度に退職手当に係る人件費が増加します。

扶助費は、少子・高齢者社会が進行する中で、現状においてはほぼ同額の負担としていますが、福祉施策の動向により負担の増加が見込まれます。

公債費は、建設事業を抑制し、地方債の発行を適正管理してきたことから、平成21年度から25年度までに2億円以上減少していきます。

普通建設事業費とその他歳出は、平成20年度に実施した政策評価における事務事業をとりまとめています。その結果、平成22年度は小中学校耐震改修事業(3.6億円)、水道会計への出資債(2.6億円)、平成25年度は国営かんがい排水事業(当別地区)(6.1億円)の負担が予定されており、歳出が大きく膨らまざるを得ません。

<歳入 ～ 不透明な地域経済の減速の影響と地方交付税の動向>

町税は、平成24年度完成予定の当別ダムに係る事業所の増加などに伴う増加要因はありますが、人口減少や地域経済が急激に改善されることは難しいことから、町民税や固定資産税の減額が見込まれません。

地方交付税及び臨時財政対策債（地方交付税に代わって一般財源として発行する地方債）についてですが、地域経済が好転しない地方においては、ここ数年間、国の歳出改革や三位一体改革の結果により地方交付税が減少する中で、地方税収が伸びず一般財源が大幅に減少し、財政力の弱い自治体にとっては厳しい財政運営となっています。こうした実態から国においては、地域間の財政力格差に対応するため、地方再生対策として、地方交付税が財政状況の厳しい団体に重点配分される傾向が示されています。また、平成21年度は、「2006年骨太の方針」以来の歳出削減を継続する一方、世界的金融における景気の減速に対する措置（「生活防衛のための緊急対策」）として、「雇用創出」や「地域の元気回復」のために一般財源等の総額が確保されています。

しかし、平成20年度の地方交付税の財源となる国税の落ち込みを補足するため、国においては借入れをしており、その借入れ分は平成23年度から27年度の地方交付税総額から減額されることになっているなど、地方交付税を取り巻く状況は、今後の地方経済の動向とともに、不透明であります。

<財政収支見通し ～ 平成23年度以降再度財政危機が訪れる>

本町は地方交付税が歳入の約4割を占め国の施策による影響を大きく受けやすく、財政収支の将来推計を行うことは難しい状況ではありますが、上記の歳入・歳出見込みから平成21、22年度に比べると地方交付税等の減少が確実に見込まれる平成23年度以降に財政調整基金等が底をつく可能性があると考えています。

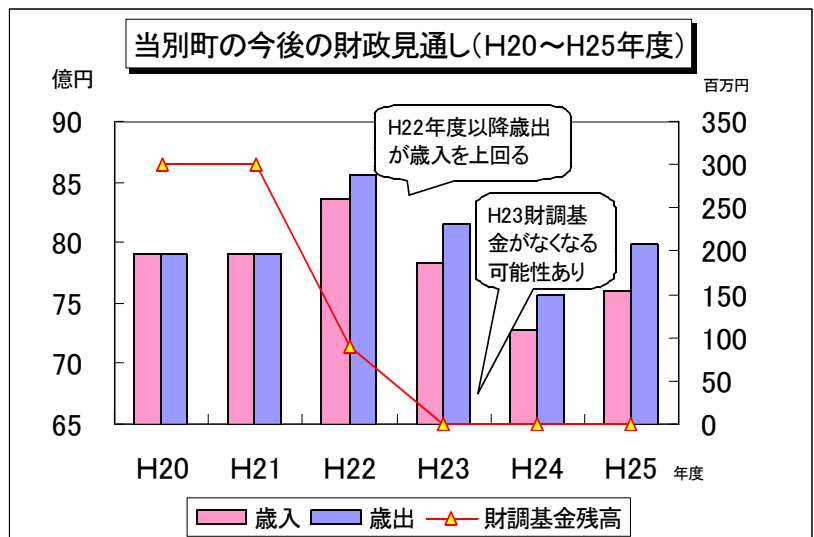
その結果、平成21年度から平成25年度までの5年間で、約15億3千7百万円の収支不足額が生じることとなりました。

○当別町の今後の財政見通し（H20～H25年度）

項目	H20決算 見込額 ①	H21			将来見込み（H22～H25）				H25/H20 決算見込 み（%） ⑨	
		H20.11 予算説明 時②	当初 予算 ③	H20繰明 含（国2 次補正④	H22 ⑤	H23 ⑥	H24 ⑦	H25 ⑧		
歳	義務的経費 A	4,206	4,268	4,307	4,309	4,259	4,028	3,913	3,920	△ 6.8
	人件費 B	1,685	1,786	1,810	1,812	1,870	1,693	1,650	1,691	0.4
	退職手当 C	155	159	164	164	311	159	156	231	49.0
	扶助費 D	505	515	532	532	515	515	515	515	2.0
	公債費 E	2,016	1,967	1,965	1,965	1,874	1,820	1,748	1,714	△ 15.0
出	普通建設事業費 F	250	302	185	430	774	691	388	349	39.6
	その他歳出 G	3,455	3,589	3,413	3,935	3,565	3,489	3,291	3,726	7.8
	計 H	7,911	8,159	7,905	8,674	8,598	8,208	7,592	7,995	1.1
歳	町税 I	2,059	2,065	2,041	2,041	2,029	2,004	1,909	1,890	△ 8.2
	地方交付税 J	3,509	3,426	3,510	3,510	3,501	3,302	3,228	3,166	△ 9.8
	譲与税・交付金 K	514	511	472	472	472	472	472	472	△ 8.2
	国・道支出金 L	651	616	666	1,384	943	645	646	674	3.5
	地方債 M	503	686	610	676	865	959	536	883	75.5
	臨財債 N	235	230	286	286	282	254	228	206	△ 12.3
入	その他歳入 O	675	575	606	591	523	514	518	513	△ 24.0
	計 P	7,911	7,879	7,905	8,674	8,333	7,896	7,309	7,598	△ 4.0
	歳入歳出差引額(P-H) Q	0	△ 280	0	0	△ 265	△ 312	△ 283	△ 397	△ 1,537
	累積収支 R	0		0		△ 265	△ 577	△ 860	△ 1,257	
基	財政調整基金 S	301		301		36	0	0	0	
金	減債基金 T	350		350		350	74	0	0	
	基金計 U	651		651		386	74	0	0	
	前年度基金計(U) + 差引額(Q)	651		651		386	74	△ 209	△ 606	

（平成21年度予算編成の説明）

平成21年度予算編成時（②）に2億8千万円の財源不足が生じると見込まれたことから、政策評価による事務事業の見直しを実行しました。一方、平成20年12月末に示された国の地方財政対策により歳入である地方交付税等一般財源が一定額確保される見込みとなったこと、また、20年度国の2次補正予算により21年度以降に実施を予定していた事業が20年度に前倒しをして国からの交付金で実施する（予算上は平成20年度繰越明許費計上、決算上は平成21年度（④））ことが可能となったことなどにより財源不足が解消されるとともに、プレミアム商品券発行への補助や緊急雇用など地域経済対策の充実を図った予算となっています。



<平成20年度主な繰越明許事業>

- ① 定額給付金（3億9百万円）
- ② 子育て応援特別手当（1千万円）
- ③ 地域活性化・生活対策臨時交付金（2億4千6百万円）
- ④ 強い農業づくり事業（2億6百万円）

合計（①～④）7億7千万円

○ 財政見通し試算の前提条件

区 分		推計の考え方
歳 出	人件費	・ 職員数適正化計画を反映するとともに、一般行政職員の定年退職者の半数を新規採用することで推計 ※平成22及び25年度は、退職手当組合への清算金が発生するため多額になっている。
	扶助費	・ 平成20年4定ベースで推計
	公債費	・ 既発行債及び新規発行債を見込む。 ※年利は国営かん排事業(2.6%)、臨財債(2.2%)、一般会計出資債(2.1%)、その他(2.4%)で推計
	普通建設事業費	・ 政策評価(H20.9)で計画のあった事業費、その後予算編成時に新たに生じた事業費を積算 ※平成22年度小中学校耐震改修事業(約3.6億円)を見込む。
	その他の歳出	・ 政策評価(H20.9)で計画のあった事業費を積算 ※平成22年度水道企業団や水道会計への出資債(約2.6億円)、平成25年度国営かん排事業(当別地区)(約6.1億円)を見込む。
歳 入	町税	・ 実績を考慮して推計
	地方交付税	・ 普通交付税は平成21年度地方財政対策前年度の伸び2.7%を考慮するとともに、基準財政需要額と基準財政収入額については、次のとおり推計 ① 基準財政需要額～事業費補正H21及びH22▲5%、H23～H25▲10%、地域再生対策費H22まで同額(120百万円)、その他需要額▲2% ② 基準財政収入額～H20をベースに各年度▲1% ・ 特別交付税は平成19年度決算額(263百万円)をベースに各年度▲2%
	譲与税・交付金	・ H21地方財政対策から推計
	国・道支出金	・ 政策評価(H20.9)で計画のあった事業費を積算
	地方債	・ 政策評価で計画のあった事業費に現行起債制度で推計。臨時財政対策債は、H21は地方財政対策55%増を発行可能額とし、以降対前年度比H22▲20%、H23～25▲10%で見込む。
	その他の歳入	・ 政策評価で計画のあった歳入を積算

第3章 財政健全化の方向性

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「新法」という。）において、一般会計、特別会計、一部事務組合及び第3セクターの町全体の財政状況を連結させた指標を含んだ4つの健全化判断比率の公表が義務付けられました。本町は、平成17年度から行財政再構築プランの3つの視点（①事務事業の見直し、②行政組織の見直し、③財政基盤の健全化）により、歳入歳出の抜本的見直しに取り組んできました。

その結果、新法で示された「自主的な改善努力による財政健全化を図る早期健全化団体」や「国の関与による確実な再生を図る財政再生団体」の基準には達していません。

その点から見ると財政健全団体に位置しますが、4指標のうち実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村の中では高くなっており、将来負担の改善を目標としながら、今後も行財政再構築プランの視点に立った財政健全化の取組みを継続し、安定した財政運営を目指します。

1 基本的な考え方

財源確保策として、関係団体との十分な協議が必要な項目もありますが、目標達成に向けて検討されるよう現時点で収支不足の解消策として必要と判断される項目については最大限盛り込んでいきます。

2 計画期間

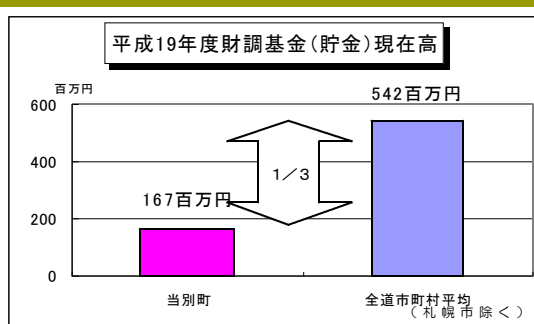
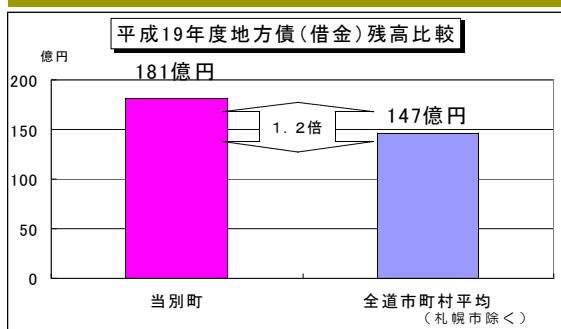
平成21年度から平成25年度までの5年間とし、財政健全化目標額を15億円とします。

3 計画目標

地方交付税の一定の削減を見込み、次のとおり目標を定めます。なお、地方財政計画の動向によっては、計画目標を見直します。

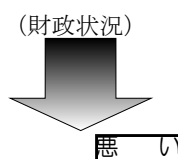
○計画目標

項目	平成19年度実績	平成25年度目標
実質公債費比率	22.2%	18%以下
将来負担比率	250.3%	200%以下
地方債残高	181億円	130億円以下
財政調整基金現在高	1.7億円	5.1億円超



○参考～新法における健全化判断比率の国の基準比率

	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	25%以上	350%以上
財政再生基準	35%以上	なし



第4章 安定した財政運営に向けた推進事項等

1 歳出の削減

(1) 事務事業の見直し

① 事務の効率的な執行と町民サービスの向上

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	36	25	25	25	25	136

ア 行政評価システムの充実

- ・ 国の「三位一体の改革（平成16年度～18年度）」「歳出・歳入一体改革（平成18年7月閣議決定）」により、地方財政の健全化や自己規律の形成が強く求められ、より効率的で質の高い行政の実現が必要不可欠となっており、平成17年度から行政評価システムを導入し、事務事業の点検や町民による外部評価などを実施しています。今後、予算編成作業との連携を強化するなど、システムの充実を図ります。

イ 電子申請システムの充実

- ・ 道や他市町村と共同開発した電子申請システムの運用について、手続き数の拡大や操作性の改善などを行うことにより、電子申請利用率を高め、一層の事務の効率化と町民サービスの向上に繋がります。

ウ 事務の電子化の推進

- ・ 未電子化事務の早期電子化の実現と個別情報システムの共通機能の集約や共通基盤の構築により、効率的な事務処理の経費の低減化を図ります。

エ 内部管理経費の節減

- ・ 旅費、消耗品等の一般事務経費や、施設管理経費については、徹底した節減に努めてきたところですが、今後も経費全般にわたる徹底した節減を行います。
- ・ 業務委託などについては適切な単価で積算するとともに、仕様の見直し等により、徹底した経費の削減や抑制を行います。
- ・ 内部管理経費については、平成21年度当初予算額を上限と考え、事務事業の見直しを行い、経費の縮減（継続的な事業費は対平成21年度△3%を目標）を行います。

② 公共施設の再編と管理運営方法の見直し

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	25	18	43	67	67	220

(人件費の効果額と重複している)

ア 民間活力による管理運営方法の見直し

- ・ 少子化により保育所の入所児童数や、幼稚園、小中学校の児童生徒数が減少傾向となってい

ることから、施設の統廃合を進めてきましたが、今後も小中学校の統廃合を検討するとともに、保育所や幼稚園については、民間活力による効率的・効果的な管理運営を検討します。

- ・ 公共施設全般について管理運営の検証を行い、民営化・指定管理者制度の導入など施設の目的や性質に応じ、効率的な運営形態の選択を行います。さらに、施設の効率的運営の観点から開館時間や開館日の見直しを行います。

③ 行政サービスの再構築

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	9	9	9	9	9	45

ア 行政サービスの見直し

- ・ 社会経済情勢の変化などを踏まえ、これまで取り組んできた行政サービスの必要性や事業内容を見直します。
- ・ 新規に事業を行う場合は、予算上のスクラップ・アンド・ビルドを前提とします。

イ 民間による主体的取組みの促進

- ・ 各種団体に対する補助金等について、基本的考え方を明確にし見直しを図ります。目的を達成したもののや成果の乏しい補助金については廃止することとします。また、補助等団体の内部留保財源等財政状況を考慮し補助金額の適正化を図ります。
- ・ イベントなどの事業補助の町負担額は補助対象経費の1/2以下の負担を原則とします。
- ・ 町が加入している各種団体に対する負担金は、費用対効果の観点から必要性が低いものは見直します。
- ・ 町が事務局を担っている団体について、各団体の目的や事業内容、民間と行政の役割分担を整理の上、本来行政が行うべきものを除き、団体による自主的な運営を促進します。

④ 公共事業の見直し

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	20	107	52	98	103	380

ア 新規建設事業の抑制

- ・ 計画期間中は、緊急に実施しなければならない事業を除き、休止、凍結等とするとともに、事業費の圧縮、事業内容の精査、実施期間の見直しを行います。

イ 新たな入札制度の検討

- ・ 入札制度の透明性、公平性等さらなる適正化を推進するとともに、競争性の原理から、一般競争入札も視野に入れ、入札方法を検討します。

ウ 事務委託の見直し

- ・ 事務を民間等に委託するに当たっては、委託先が行なった方が効果や効率があがる事務につい

ては、積極的に行ないます。その場合委託する事務内容・範囲を十分に精査し、経費の節減に努めます。

(2) 行政組織の見直し

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	13	62	73	76	87	311

① 行政組織の統廃合

- ・ 民間委託の推進や施設、業務などの統廃合を進めるとともに、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるよう行政組織を見直します。
- ・ 組織の簡素化及び意思決定の迅速化のため、関連性の高い部署の統合や小規模部署の統合、廃止を検討し、部、課長職及び部・課を縮減します。
- ・ 緊急課題や新規課題に対し、系統的に行政運営を行うライン組織の補完組織として、スタッフ制を導入します。
- ・ 現在、納税課の夜間相談窓口開設日に、勤務時間などの特例により変則的勤務形態を導入していますが、住民サービスの向上などの視点から他の業務についても検討します。

② 定員管理の見直し

- ・ 行政組織の統廃合及び民間委託を進め、行財政再構築プラン開始年度の平成17年4月1日現在の職員数227名が、平成21年4月1日現在209名となっており、18名削減してきています。今後、職員適正配置のための計画を早急に見直し、民間活力の導入などを行いながら、新たな採用を抑制し、類似団体との比較を検討しさらなる職員数の削減に努めます。
- ・ 新規採用者については、前年度退職者の1/2以下とし、財政状況に合わせさらに抑制します。

③ 人件費の抑制

- ・ 行政組織の統廃合、定員管理の見直しとともに、勧奨による早期退職により組織の新陳代謝を促進し、人件費の総額を抑制します。
- ・ 一般職及び特別職の期末手当については、平成19年度及び20年度に削減していますが、今後、財政の収支状況を踏まえて、各種手当について必要な削減を検討します。
- ・ 退職手当組合への負担金は3年ごとに清算金が生じますが、退職者の増加に伴い、清算金が増加しますので、平準化が図られるよう負担方法の検討を行います。

2 財政基盤の健全化

(1) 歳入確保に向けた取組み

① 町税等収入の確保

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	17	18	19	18	11	83

ア 町税等の徴収率の向上

- ・ 町民負担の公平性と財源の安定的確保の観点から、町税をはじめ水道料、下水道使用料、公営住宅使用料等の滞納について、庁内連携組織の税等収納対策推進本部を活用した滞納処理の推進や関係機関との協力をし、積極的な滞納処分の推進により町税等の収納率向上に取り組みます。
- ・ 増加している滞納者・滞納額に対応するため収納体制を強化し、納税折衝を積極的に実施し、特に高額滞納者の滞納整理に取り組みます。
- ・ 滞納事由の多様化・複雑化によって納税折衝も複雑・困難化してきており滞納整理を進める上において課題となっていることから、道税の徴収業務に精通している者との相互交流を行い、その徴収知識及び技術を活用して実行ある滞納整理業務を行うとともに、職員の研修を積極的に進めます。
- ・ 滞納者の状況を調査把握し、個々の状況に応じた徴収方針を検討した中で、正当な理由がないにもかかわらず納税に応じない滞納者に対しては、給与・預貯金・不動産などの差押の滞納処分の強化や訴訟など法制度上認められるあらゆる手法を駆使した滞納整理を展開していきます。
- ・ 口座振替の促進、コンビニ収納や民間による徴収業務委託の導入の検討などにより、納期内納付の拡大と滞納処分対策の強化を図ります。
- ・ 行政サービスの実施に当たり、町税等の完納を要件とし、未納の場合はサービスを制限する等の措置を検討します。

<目標とする徴収率（現年度）>

	町 税	国民健康保険税	住宅使用料	水道料金	下水道使用料
平成19年度実績	97.6%	89.3%	94.3%	97.8%	97.3%
平成25年度目標	98.0%	90.3%	95.0%	98.5%	98.0%

イ 都市計画税の新地区賦課の拡大

- ・ 平成21年度から西部地区に都市計画税を賦課します。また、賦課地区の拡大などについて検討します。

② 受益者負担の適正化（使用料等の見直し）

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	0	1	1	1	1	4

- ・ 町と町民との負担のあり方を再考し、使用料及び手数料については、類似市町村との均衡等を総合的に勘案し定期的に見直します。
- ・ 公共施設等の各種減免措置については、受益負担の原則、負担の公平性、現在の財政状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを検討します。
- ・ 施設の使用料について、町外の住民が使用する場合の割増料金等について検討します。
- ・ 各施設の利用率向上について努め増収を図ります。
- ・ 各種講座、講習会等の参加費は実費負担に加え講師料等、応分の負担を求めるよう検討します。

③ 町有財産等の活用

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	44	12	8	8	7	79

- ・ 普通財産の利活用状況を把握し、将来的な利用の可否の検討を行い、売却が可能な財産については売却を進め財源の確保に努めます。
- ・ 早急な売却が困難な場合や活用までに一定の期間が見込まれる場合は、貸付等により有効活用を図ります。また、草刈り等管理経費の節減に努めます。
- ・ ホームページや広報誌などの有料広告掲載による広告料収入の拡大などに引き続き取り組むとともに、町指定ごみ袋の有料広告の掲出などについて検討をします。
- ・ 特色のあるまちづくりをPRし、「ふるさと納税制度」など町外の方からの支援の確保に努めます。

④ 一般財源等の確保（町税を除く）

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	97	1	11	9	7	125

- ・ 国の補助事業や交付金事業などを活用することにより、一般財源の適切な確保に努めます。
- ・ 人件費などの経費を徹底的に節減をしても、財源不足が解消されない場合においては、必要に応じて発行可能額の範囲内で行政改革推進債や退職手当債などの発行を行います。

(2) 財政指標の健全化

① 実質公債費比率の改善

- ・ 実質公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合で、18%以上になると町債の発行に道の許可が必要となります。本町の平成19年度決算における実質公債費比率は22.2%で、平成18年度の22.5%より0.3ポイント改善されています。

公債費支出のピークが19年度であったことから、今後、新規地方債を大きく借入れしない限り改善していきますので、公債費管理を徹底し、できるだけ早期に18%以下を目指します。

② 将来負担比率の改善

- ・ 将来負担比率は、平成19年6月に成立した新法により新たな指標となった将来の債務を表す指標で、350%以上で早期健全化団体となります。本町は平成19年度250.3%で基準を下回っていますが、道内市町村でワースト9位と高い水準であり、将来の住民の財政負担を大きくしないことが求められます。平成25年度の目標数値を200%以下とし、さらに改善に努めます。

(3) 基金の確保

- ・ 財政調整基金残高は平成18年度末に1億円を下回り、歳入予算割れや想定外の支出が生じた場

合には、対応が困難な状況に陥りました。その後、歳出削減により平成20年度末では3億1百万円を見込んでいます。平成19年度決算において、札幌市を除く道内市町村の財政調整基金の対標準財政規模の平均は8.8%となっており、本町における財政調整基金残高目標を平成20年度の標準財政規模58億3千7百万円の約8.8%である5億1千万円と考え、目指します。

- ・ このため、徹底した執行経費の節減を実行し、財政調整基金条例に基づく余剰金の一定額を確保し、積み立てます。

(4) 公債費管理の適正化

① 長期借入金の抑制

・ 平成19年度決算における道内市町村の将来負担比率の平均値は138.3%であり、地方債残高は標準財政規模等の2.88倍となっています。当別町の比率は250.3%で地方債残高は標準財政規模等の3.63倍と割合が高くなっています。本町の地方債残高を道内市町村の割合にあてはめると、地方債残高は144億円となり地方債残高181億円に比べると約37億円多くなっています。

本計画においては、長期借入金を抑制することを健全財政を維持するための最大重要課題とし、平成20年度地方債残高約169億円から39億円削減した130億円以下とすることを目標とし、新規地方債の発行を極力抑制します。（※総合計画ではH24年度末で地方債残高135億円以下）

- ・ 普通建設事業に伴う町債発行限度額は、緊急性のある場合を除いて公債費適正化計画（平成18年度～24年度）に基づき、各年度3億円×5年間で総額15億円を上限額とします。

② 一時借入金の抑制

- ・ 各事務事業における歳入と歳出時期を見直し、的確な資金計画を策定し、資金調達の一時的借入金を縮減することにより、利子の節減を図ります。
- ・ 普通会計と基金、特別会計などとの繰替運用などにより町の債務負担が増加しないよう資金の有効活用を検討します。

(5) 将来負担の適正化

効果額 (百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	累計
	44	16	16	18	18	112

① 政府資金等の借換

- ・ 高利な町債を低利に借り換える公的資金補償金免除繰上償還制度を最大限活用するため、公営企業経営健全化計画を着実に実行し、金利負担の軽減と公債費の平準化を図ります。

② 債務負担行為の抑制

- ・ 農業農村整備事業等負担金・補助事業の抑制と、低利な償還金に借換の要請を行います。

③ 土地開発公社の債務補償額の軽減

- ・ 平成19年度末で2億5千4百万円の債務があり、供用済み土地の売却を促進するとともに、公社のあり方について解散を含めて早期に検討します。

④ 他会計等繰出金の抑制

- ・ 新法の施行に伴い、全会計の収支状況で財政の健全化が判断されることになったことから、各特別会計の事業運営について、受益者負担の適正化や内部管理経費の削減に積極的に取り組み、効率的な運営を確立するとともに、一般会計からの繰出金を抑制します。
- ・ 水道事業会計については、当別ダム完成後、平成25年度から石狩西部広域水道企業団から用水受水に向け、浄水施設などを効率的に最小限の経費で維持管理していくとともに、企業団からの受水費用に応じた水道料金の適正化を図ります。
- ・ 下水道特別会計については、平成18年10月から使用料を平均22.7%改定していますが、一般会計からの繰出金が毎年多額となっています。今後、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行い、汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率の引き上げを検討するなど、一般会計からの繰出金を抑制します。

第5章 項目別、年度別の財源確保目標

財政運営計画においては、歳出の節減と歳入の確保に努め12億7千5百万円の収支不足を解消することを取組目標として試算しましたが、平成21年度から25年度までの期間に生じる財源不足額総額15億3千7百万円に対して、2億6千2百万円の財源は確保されていません。今後、地方交付税等の歳入の動向をみながら、事務事業の見直しや人件費の抑制など、基金の活用も視野に入れ、関係団体との十分な協議を進め、収支不足の解消と年度間の財源調整をさらに図る必要があります。

(単位：百万円)

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	合計
財政収支見通し(不足額) A	△ 280	△ 265	△ 312	△ 283	△ 397	△ 1,537
取組目標額 B	280	251	214	262	268	1,275
歳出	78	203	159	208	224	872
内部管理経費の節減	36	25	25	25	25	136
公共施設管理運営方法の見直(※)	25	18	43	67	67	220
行政サービスの再構築	9	9	9	9	9	45
新規建設事業の抑制	20	107	52	98	103	380
人件費の削減	13	62	73	76	87	311
歳入	158	32	39	36	26	291
町税等収入の確保	17	18	19	18	11	83
受益者負担の適正化	0	1	1	1	1	4
町有財産等の活用	44	12	8	8	7	79
一般財源等の確保(町税等を除く)	97	1	11	9	7	125
将来負担の適正化	44	16	16	18	18	112
目標額ー不足額	0	△ 14	△ 98	△ 21	△ 129	△ 262

(単位：百万円)

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	合計
財政対策後の歳出規模	8,674	8,379	8,033	7,366	7,753	40,205
財政対策後の歳入規模	8,674	8,365	7,935	7,345	7,624	39,943
歳入歳出の収支額	0	△ 14	△ 98	△ 21	△ 129	△ 262

(※)公共施設管理運営方法の見直しは人件費の削減に含まれると考えますので、取組目標額の歳出計からは除いています。

第6章 計画の執行に当たって

町の行財政運営は、歳出における町税などの自主財源の割合が低く、地方交付税などの財源に依存していることから国の地方財政対策に大きな影響を受けてきました。今後の財政運営においてもこうした傾向は変わりませんが、グローバル化した経済の中で、国の財政自体が不透明になってきており、地方財政への影響が計り知れなくなっています。

こうした中で、当別町は町民の皆さんの意見をお聞きしながら地に足をつけた財政運営をしていくことが今まで以上に求められています。そのために本計画の実行に当たっては、次のことに留意して進めていきます。

1 まず、職員の意識改革が大切です

行財政システム再構築プランの取組みに引き続き財政の健全化を推進するためには、今後も職員一人一人が、経営感覚に基づく徹底したコスト意識を持ち、自らの問題として取り組む姿勢が必要です。

2 情報を提供し、町民の皆さんに理解していただくことが大切です

限られた財源の中から、行政サービスを提供していくためには、行政だけが公共サービスを担うだけでなく、町民、各種団体など多様な主体が対等な立場で、協働、連携し、適切に役割分担しながら公共の領域を担っていくことが必要となっています。そのためには、財政状況に関する情報提供を積極的に行います。

3 予算編成作業と行政評価システムの連携をより強化していきます

新年度の予算編成に当たっては、庁内組織や外部組織による行政評価システムにより事務事業・施策を総合評価し、事務事業の優先順位を客観的に検討し、財源の重点的、効率的な配分に努めます。

4 地方から財政事情を発信していきます

行政サービスの水準に見合った財源を確保するために、地方交付税の復元・増額、地方自治体が担う事務と責任に見合った税財政制度の仕組みの構築などについて、あらゆる機会を通じて要請していきます。

資 料 編

I 当別町の財政状況

1 財政分析

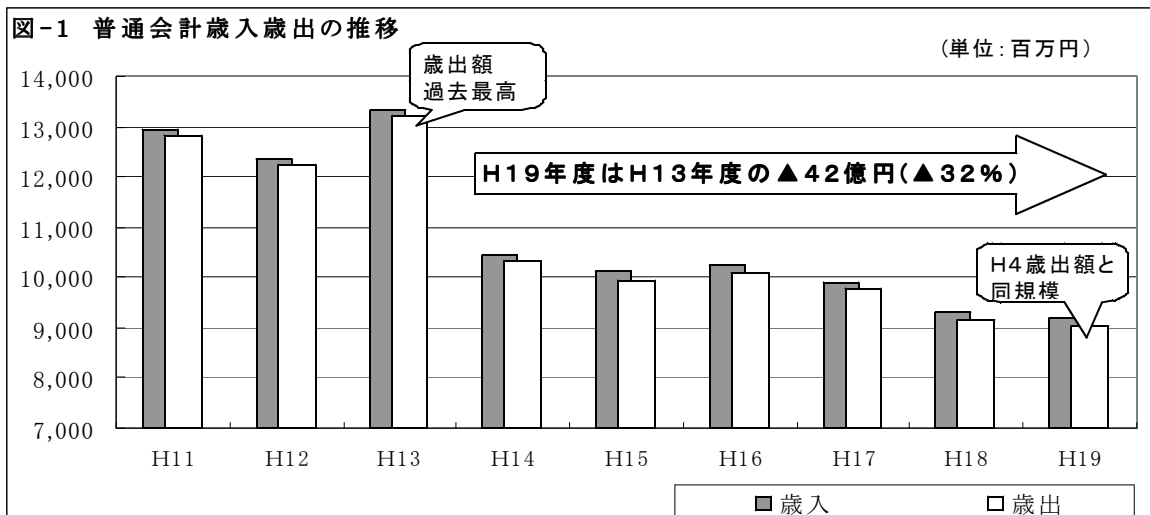
(1) 決算額の推移

決算額の規模は、国の景気浮揚対策に呼応した形で、有利な制度等を活用し積極的に施設の建設や道路・農業基盤整備などの公共事業を実施してきました。特に石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設（ライスターミナル）などを建設した平成13年度には歳出ベースが132億2千万円まで拡大しました。

しかし、近年は公債費（借金返済）を抑制するため公共事業への投資を大きく削減していること、三位一体改革により地方交付税が大きく削減されたこと、さらには職員給与の削減も含めた歳出の削減を実施したことにより、平成19年度には90億2千7百万円まで縮小しました。これは、最も決算額が大きい平成13年度と比較すると、約42億円（31.7%）の減少となっています。

表-1 (単位:百万円)

項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入	12,943	12,349	13,333	10,429	10,112	10,229	9,898	9,323	9,195
町税	2,113	2,039	1,942	1,968	1,888	1,903	1,913	1,980	2,123
地方交付税	4,545	4,535	4,380	4,114	3,947	3,747	3,666	3,604	3,460
地方債(借金)	2,380	2,131	2,523	1,331	1,529	1,235	1,050	983	1,475
基金繰入金(財調・減債)	0	90	412	263	0	162	50	257	46
その他	3,905	3,554	4,076	2,753	2,748	3,182	3,219	2,499	2,091
歳出	12,839	12,247	13,226	10,332	9,933	10,092	9,772	9,159	9,027
人件費	2,182	2,114	2,166	2,080	1,971	1,927	1,831	1,829	1,654
普通会計職員数	231	232	225	222	216	210	203	202	190
公債費	1,530	1,576	1,847	1,856	1,752	1,833	1,928	2,049	2,062
扶助費	516	360	387	364	519	555	551	551	538
普通建設事業費	3,986	3,846	4,785	1,935	1,805	2,206	1,730	1,357	535
その他	4,625	4,351	4,061	4,097	3,886	3,571	3,732	3,373	4,238



国地財	⑪ 88.5	⑫ 88.9	⑬ 89.3	⑭ 87.6	⑮ 86.2	⑯ 84.7	⑰ 83.8	⑱ 83.2	⑲ 83.1
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

国の地方財政計画(※1)額(当初仮-入)も平成13年度をピークに減額となっています(単位:兆円)。

※1 地方財政計画～内閣が作成する翌年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額。①地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障、②地方団体の毎年度の財政運営の指針などの役割があります。

(2) 歳出削減の取り組みと効果

平成17年度から20年度までの4年間で22億8千万円の収支不足を解消し、再構築プランで設定した財政フレーム内に財政規模を圧縮するため、特に歳出（公債費を除く。）において、非常に厳しい内容の削減に取り組みました。

本町の場合、早い段階（平成14年度）から財政基盤の建て直しを目的とした事務事業の見直しに着手していたことから、プラン期間内の歳出削減については、町民生活に影響を及ぼすものも少なからず含まれていますが、その一方で係る経費を節減しつつ、生活利便性の向上を目的とした「コミュニティバス事業」や駅前の賑わい創出のため、補助金を有効的に活用した「ふれあいれんが倉庫の改修事業」など魅力あるまちづくりへの取り組みも実施しました。

具体的な歳出の削減に対する取り組みについては、次の図-2で示すとおりです。上段（H14年度～H16年度）については、プラン実施期間以前の取り組みであり、下段（H17年度～H19年度）についてはプラン実施期間中の取り組み内容となっています。

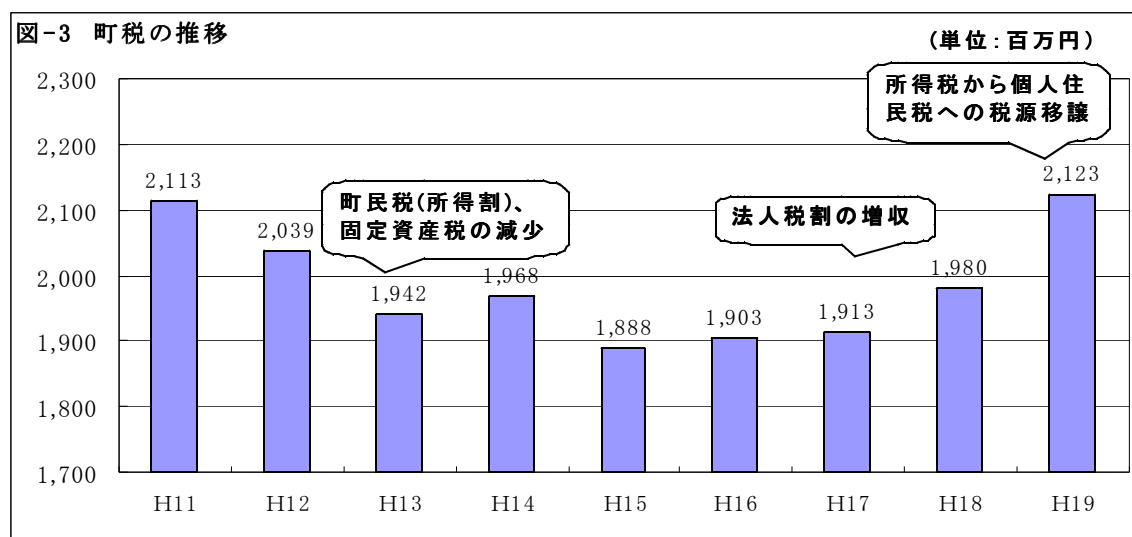
図-2 主な歳出削減の取組み



(3) 主な歳入項目の推移

① 町税

平成11年度までは人口の増加に比例し、比較的順調な伸びをしていましたが、長引く北海道経済の低迷による個人所得の減少と町内人口の減少、さらには地価の下落に伴う固定資産税の減少により、平成12年度以降は減少傾向に転じたものの、ここ4年間は法人税において伸びが見られたこと、庁内組織の徴収体制を強化したことなどで、税目ごとに増減はあるものの、町税全体としては平成11年度の水準まで戻りました。



② 地方交付税

地方交付税は、町の歳入全体の約4割を占める最も大きな財源となっています。

平成13年度に新設された臨時財政対策債(※2)を含めた地方交付税全体の推移は、平成15年度までほぼ横ばいの状況を維持していましたが、平成16年度から平成18年度までの3年間で実施された、国の施策である三位一体改革(※3)により、地方交付税総額が抑制され、近年は大幅な減少に転じています。

三位一体改革が始まる前の平成15年度には、45億4千万円の交付を受けておりましたが、平成19年度には37億1千万円まで減少しています。比較しますと、8億3千万円(18.3%)の減額となっており、町財政悪化の大きな要因となっています。

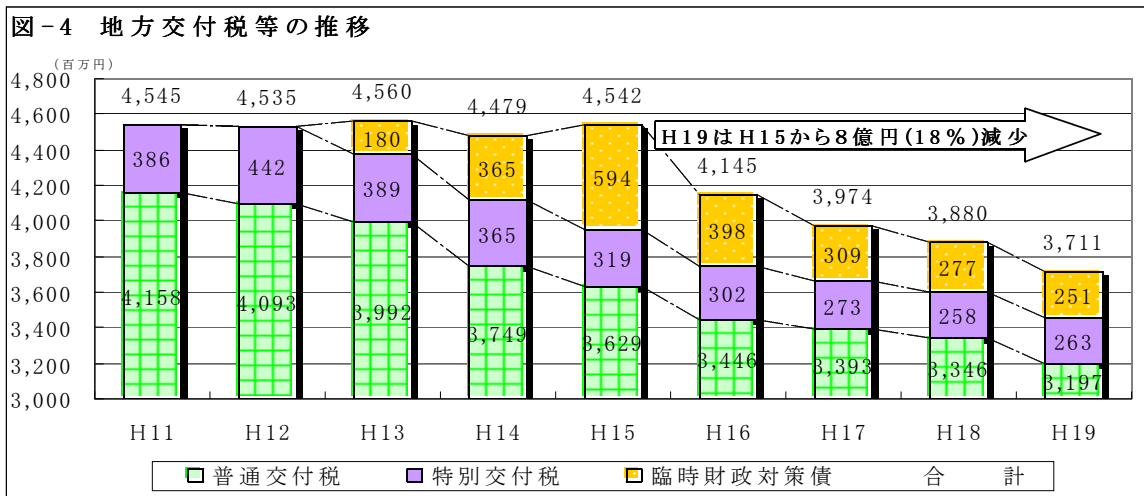
※2 臨時財政対策債～地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来は財源不足額を補てんするため、交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分してきました。平成13年度から地方自らが直接借入れる方式に切り替えられ、これを臨時財政対策債といいます。この元利償還金は、その全額が後年度交付税措置され、いわば地方交付税の肩代りといえるものです。

※3 三位一体改革～地方自治体が決定すべきことは国ではなく地方自らが決定するという地方分権を実現するために、平成16年度から18年度に次のことが実施されました。

- (1) 国から地方へ支出される補助金(国庫補助負担金)の削減(4兆円)
- (2) 国から地方への税源の移譲(3兆円)
- (3) 地方交付税の見直し(▲5.1兆円)

上記3本を、同時並行的に進めていくという意味で三位一体改革と呼んでいます。



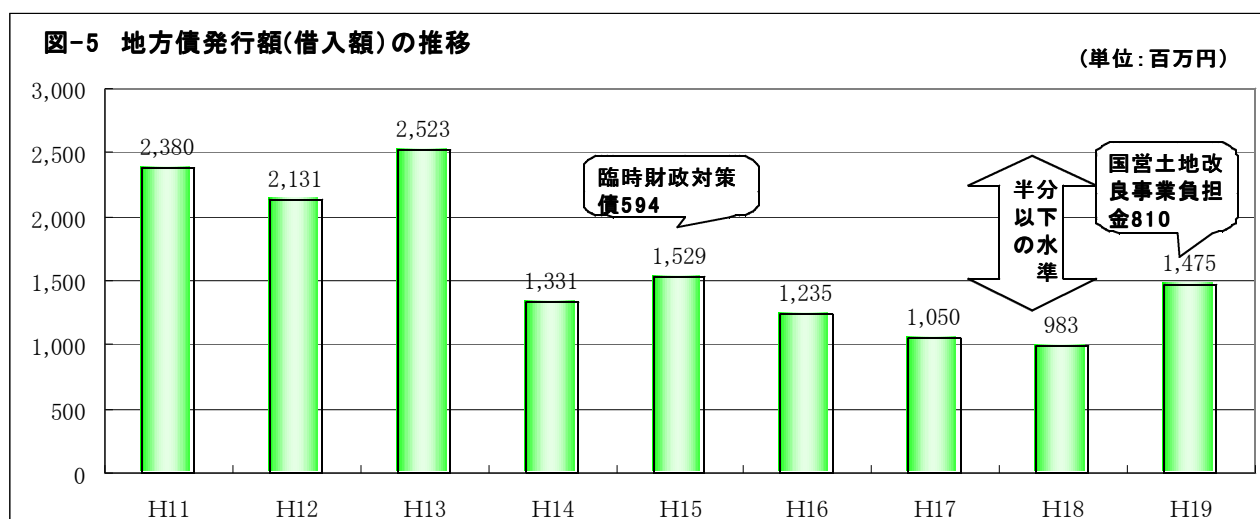
③ 地方債

当別町では、人口急増に対応した社会資本整備の実施や国の景気対策に呼応した公共事業実施のために借り入れた地方債が増嵩し、町の財政を大きく圧迫した状況となっています。

この対策として、平成12年度には公債費負担適正化計画を策定し、将来的な公債費（借金返済額）の増加を抑制するため、地方債の発行額（借入額）を大幅に圧縮しているところであります。

平成13年度以前は、20億円を超える借入れを行っていましたが、公債費負担適正化計画策定後の平成14年度以降は、大幅な借入れの抑制を図っています。

平成18年度の借入額は9億8千3百万円でピーク時の半分以下の借入れ状況となっています。平成19年度の借入額は、国営土地改良事業負担金に係る借入れが8億1千万円あったことから、対前年度比で大きく借入額が増加し、総額14億7千5百万円となりました。



(4) 主な歳出項目の推移

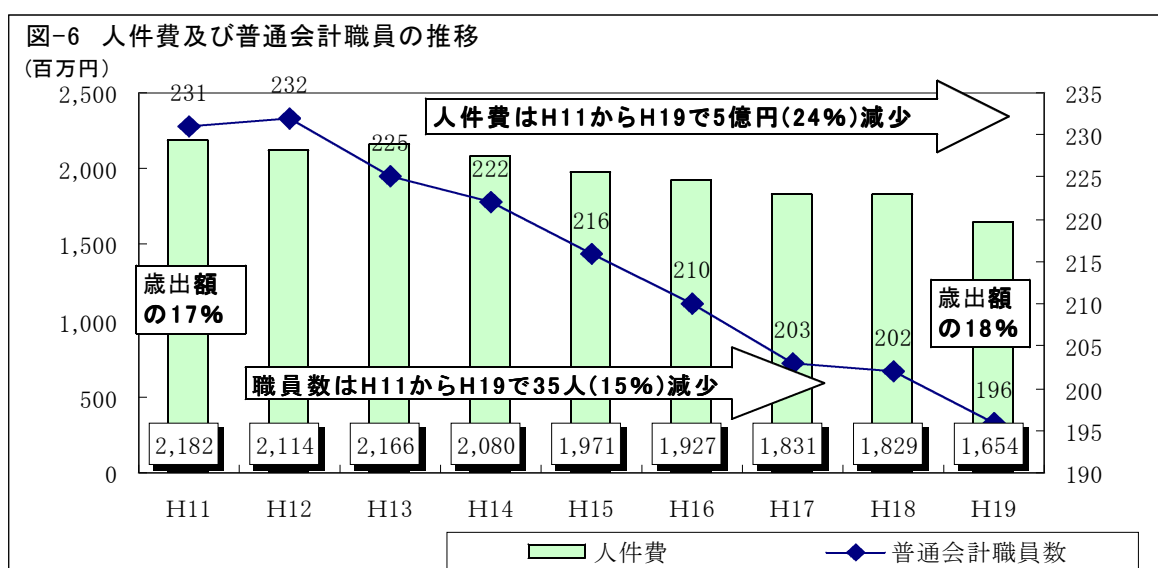
① 人件費

人件費には町職員の給与費のほか、議会議員報酬や非常勤（一般・特別）職員の報酬も含まれています。

近年は、財政状況悪化のため、退職した職員の補充を抑制し、職員数の削減に努めていること、また、平成15年度以降は町長等特別職、議会議員の期末手当、これに加え平成16年度以降は職員の管理職手当や期末勤勉手当を削減していることにより、大幅な減少となっています。

こうしたことにより、平成11年度には21億8千2百万円だった人件費は平成19年度には16億5千4百万円まで減少しました。比較すると5億2千8百万円（24.2%）の減額となっています。

また、普通会計での職員数についても、平成19年度は196人となっており、平成11年度の231人と比較すると35人（15.2%）減少しています。



注)普通会計職員数は、各年度4月1日現在の状況

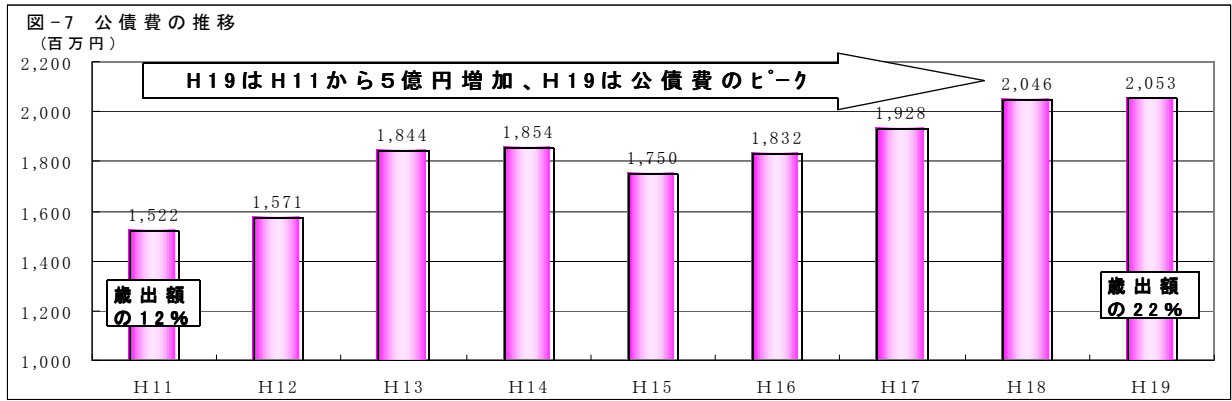
② 公債費（借金返済）

公債費は「(3)の③地方債」でも説明しておりますが、過去に実施した公共事業において借り入れた地方債の発行額が非常に大きく、これに伴い近年は、その償還額も多額に上り、逼迫した町財政の大きな要因となっています。

平成15年度には、公債費の抑制対策として高利なものから低利なものへ3年間の据置期間を設定し、借り換えを実行したことから、一時的に減少し、以降の急激な増加は回避した格好となりましたが、平成18年度及び19年度には、償還額が20億円を超え、歳出全体に占める公債費の割合は22パーセントに達しており、財政運営上危険な水準にあるといえます。

こうした状況を早期に脱すべく、平成12年度には公債費負担適正化計画を策定、平成18年度にはこの計画を更新し、適切な公債費管理を実施しています。

その結果、平成19年度には償還（返済）のピークを迎えましたが、平成20年度以降については、徐々に減少に転じる計画となっています。



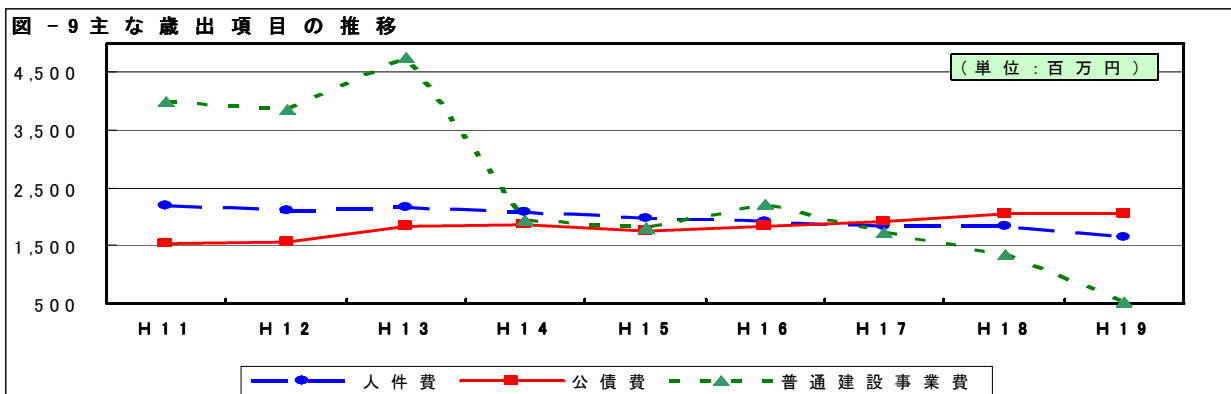
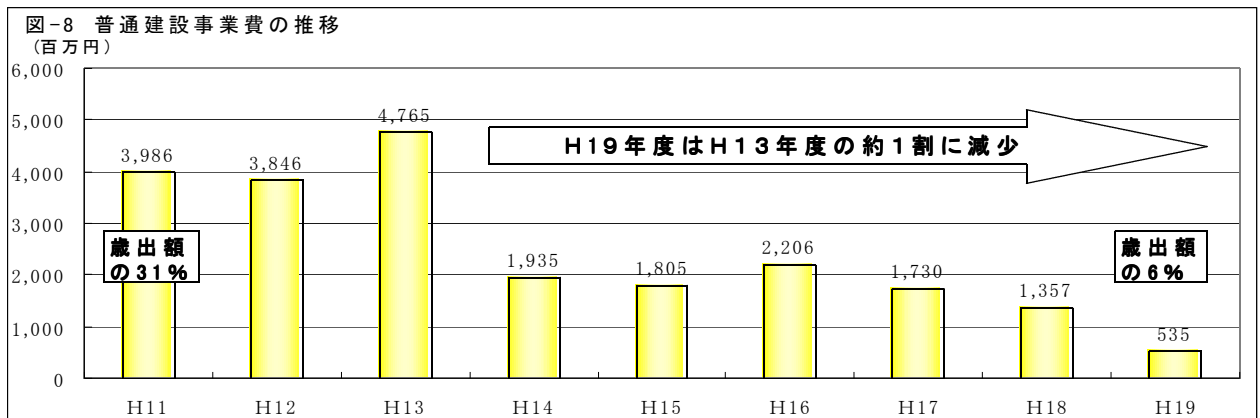
③ 普通建設事業費

普通建設事業費とは、主に道路・街路・公園整備や農業土木、施設の建設へ投資した費用を示すものです。

この普通建設事業費は、歳入の地方債（借入金）や歳出の公債費（借金返済額）と連動した関係にあり、「普通建設事業費が大きくなるということは、多額の地方債発行（借入の実施）を伴い、将来的には公債費（借金返済額）が増加する。」といった仕組みになっています（図-5と図-7を参照）。つまり、計画的な普通建設事業の執行が適切な公債費管理に繋がっていきます。

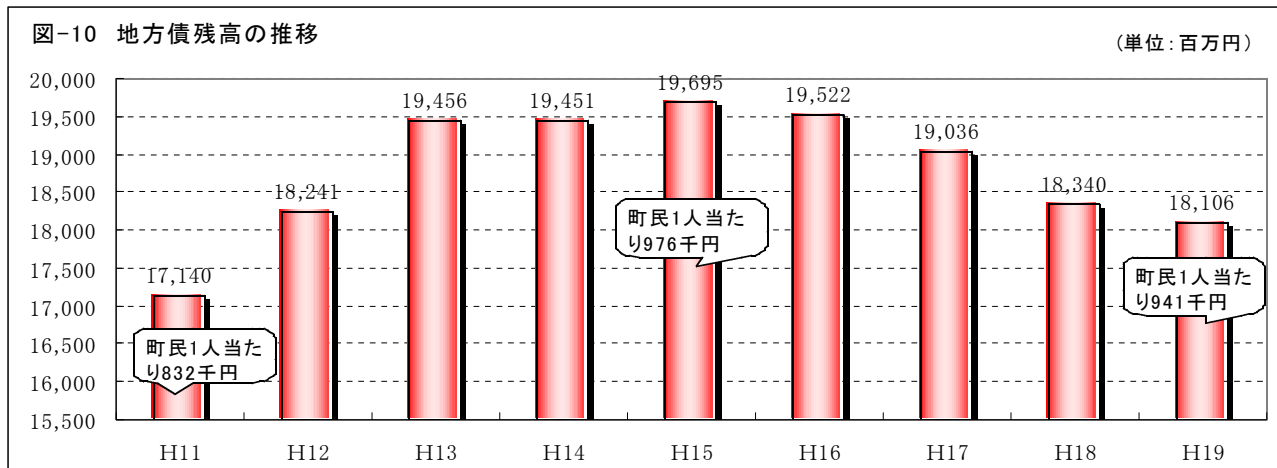
公債費負担適正化計画においては、この普通建設事業費を抑制する計画も含んでいることから、計画策定後の平成14年度以降は大幅に減少しており、平成19年度は普通建設事業以外での地方債借入れ（国営土地改良事業負担金に係る借入れが8億1千万円程度）を考慮し、5億3千5百万円まで圧縮した結果、平成13年度の約1割の規模になっています。

なお、事業終了後生じる国営土地改良事業負担金は、ここでいう普通建設事業費には含まれません。



(5) 地方債（借金）残高の状況

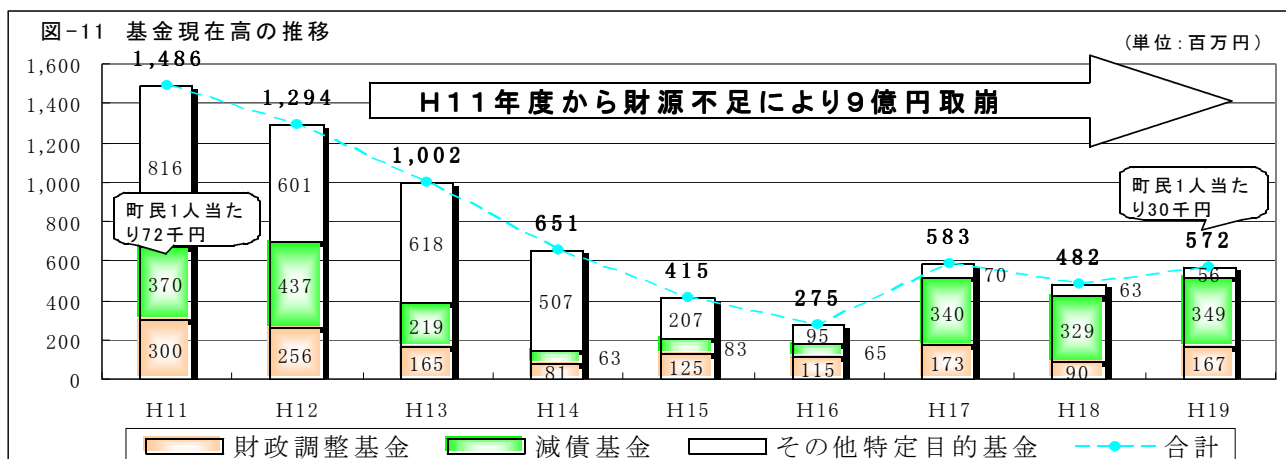
平成5年度から平成12年度にかけて地方債の発行を伴う事業を数多く実施したことにより、平成15年度までは残高が200億円に迫る急激な増加傾向にありましたが、平成12年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、公共事業と新たな地方債発行（借入れ）を抑制したことから平成16年度以降は減少に転じています。



(6) 基金（貯金）残高の状況

歳入における地方交付税の減少、歳出における公債費（借金返済）の増加により、不足した財源を歳出削減努力だけでカバーすることが困難な状況だったことから、基金の取り崩しに依存する財政運営を余儀なくされました。

平成11年度には14億8千6百万円あった基金も平成16年度には2億7千5百万円まで減少してしまいました。特に、安定的な財政運営を行うための財政調整基金の残高は、平成18年度末で9千万円と非常に乏しく、不測の歳入減や歳出増に対応することが困難な状況となったことから、徹底した歳出の削減で基金依存体質からの脱却を図ったことにより、近年は少額ながら基金への積み戻しを行っています。



注) 平成15年度、平成16年度に実施した特定目的基金からの繰替え運用については、残金から除いている。

※ **財政調整基金**～年度間の財源の不均衡を調整するために積立てた基金

※ **減債基金**～地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てた基金

※ **その他特定目的基金**～特定の目的を達成するための資金や運用するための資金を積立てた基金

(人材育成基金、文化センター建設基金、社会福祉基金、みどり野下水道施設管理基金、当別町立学校施設等整備基金、石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設等管理基金、まちづくり基金)

(7) 特別会計の状況

当別町では、国民健康保険、老人保健、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険、介護サービス事業の6事業について特別会計を設置し、一般会計とは切り離し個別に会計処理を行っています。

平成19年度の決算状況（表-2）において、国民健康保険は1億5千2百万円の赤字が発生していますが、その他の会計は黒字となっています。

一般会計から特別会計への繰出金の状況（表-3）については、一般会計の財政状況が悪化している状況にあり、繰出金も大きな負担となっていることから、特別会計に対し抜本的な事業内容の見直しと繰出金の縮減について指示しており、独自の財源確保と事業の縮減などの対策により一般会計からの繰出しは大きく減少しています。

一方で、老人保健や国民健康保険特別会計への繰出金は、近年の高齢化率の増加により医療給付費が増嵩しており、一般会計で負担すべき比率が定められているため、増加の傾向にあります。

国民健康保険特別会計は、70歳以上に対する医療費が高齢化の進行に伴い大きく増加している一方で、景気の低迷から保険税収入が伸び悩み、短期間での赤字解消が困難な財政状況となっていることから、中長期的な医療費抑制対策として、予防を目的とした保健事業への重点的な取り組みと収納体制の強化により赤字拡大を抑止していく計画です。

下水道事業特別会計は、平成17年度に1千6百万円の赤字が生じましたが、平成18年10月から料金の改定を実施し（平均改定率22.7%）、平成19年度は黒字になっています（平成18年度1千6百万円赤字、平成19年度6百万円黒字）。

表-2 平成19年度特別会計の決算額

(単位:千円)

特別会計名称	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険	2,300,643	2,453,121	▲152,478
老人保健	2,297,738	2,258,883	38,855
下水道事業	1,828,070	1,822,350	5,720
農業集落排水	95,698	93,346	2,352
介護保険	1,045,411	1,025,307	20,105
介護サービス事業	61,405	59,089	2,316
6事業会計計	7,628,965	7,712,096	▲83,130

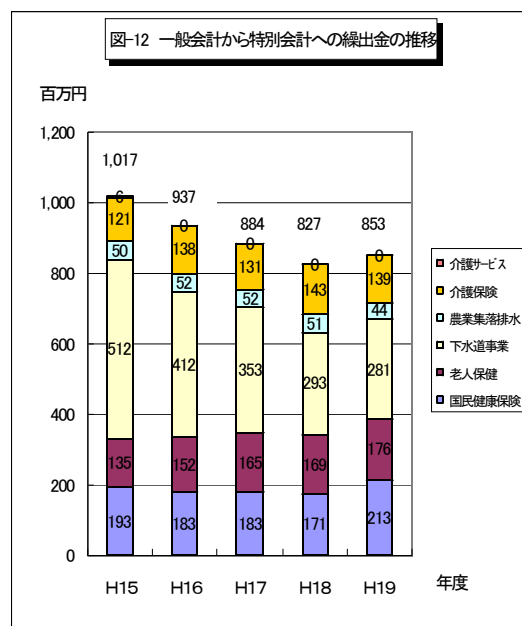


表-3 一般会計から特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)

特別会計名称	H15	H16	H17	H18	H19
国民健康保険	192,968	182,610	182,996	171,042	213,081
老人保健	134,965	152,097	165,240	169,085	175,610
下水道事業	512,282	412,005	353,046	293,174	281,227
農業集落排水	49,582	51,802	51,991	50,613	44,248
介護保険	121,218	137,822	130,956	143,331	139,005
介護サービス	6,384	384	384	57	28
6事業会計計	1,017,399	936,720	884,613	827,302	853,199

(8) 水道事業会計(公営企業会計)の財政状況

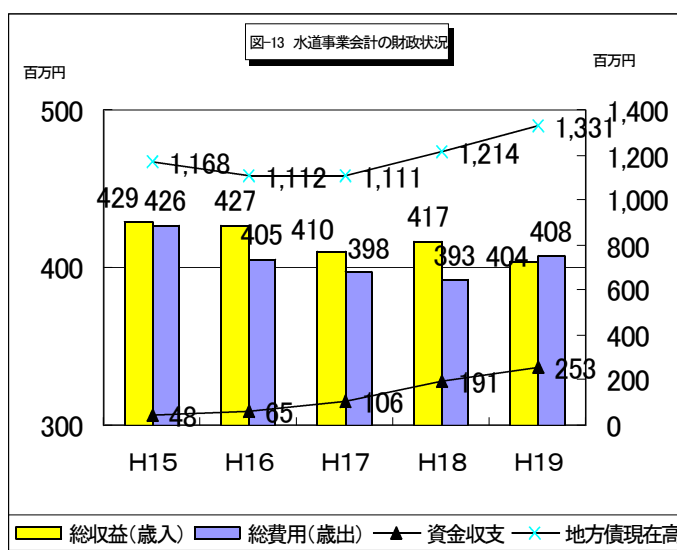
水道事業会計は、町民の皆様から徴収する水道料金収入を財源として経営する地方公営企業法適用事業です。平成18年度までは総収益が総費用を上回っていましたが、家庭用収益の減少などにより平成19年度は総収益が減少するとともに、原水及び浄水費などの増加による総費用が増加したことにより総費用が総収益を上回っています(赤字経営)。総収益が総費用を上回るために経営効率化をより一層進める必要があります。

また、平成25年度に供用開始予定の当別ダム関連事業が平成18年度から開始されており、この事業に係る自己資本金(出資金)、借入資本金(企業債)及び資本剰余金(国庫補助金)の増加により、資金剰余額は増加していますが、借入金の元金償還がはじまると資金剰余額が減少していくと見込まれます。

表-4 水道事業会計の財政状況の推移

(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19
総収益(歳入)	429	427	410	417	404
総費用(歳出)	426	405	398	393	408
資金収支	48	65	106	191	253
地方債現在高	1,168	1,112	1,111	1,214	1,331



(9) 関係する一部事務組合の財政状況

町が加入している一部事務組合等の平成19年度財政状況は、表-5のとおりとなっています。公営企業法適用の石狩西部広域水道企業団以外は、町からの負担等により運営されており、基本的には実質収支は赤字になることはありません。

表-5 関係する一部事務組合等の平成19年度決算状況

(単位:百万円,%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余金/ 不足額 (実質収支)	地方債 現在高	当別町の 負担割合
石狩北部消防地区事務組合	1,674	1,648	26	26	538	27.0
石狩教育研修センター組合	33	31	2	2	-	8.9
石狩西部広域水道企業団	-	-	-	16	10,826	4.0
札幌広域圏組合	78	63	15	15	-	3.4

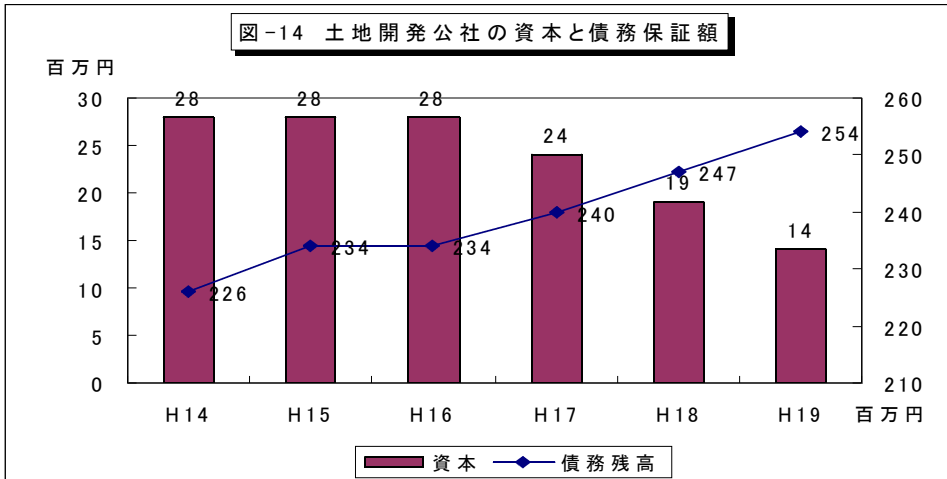
(10) 第3セクター(土地開発公社)の経営状況

当別町土地開発公社が所有する「ゆとりっち稲穂分譲宅地26区画」は、景気の低迷などから平成15年度~19年度の5年間販売実績がなく、毎年度経常損益が生じ、累積していることから財務状況は悪化してきており、平成19年度末には町の債務保証残高は2億5千4百万円に及んでいます。今後、売却が進まない、固定資産税や借入利息分が膨らんでいくことになることから、対応策を検討しています。

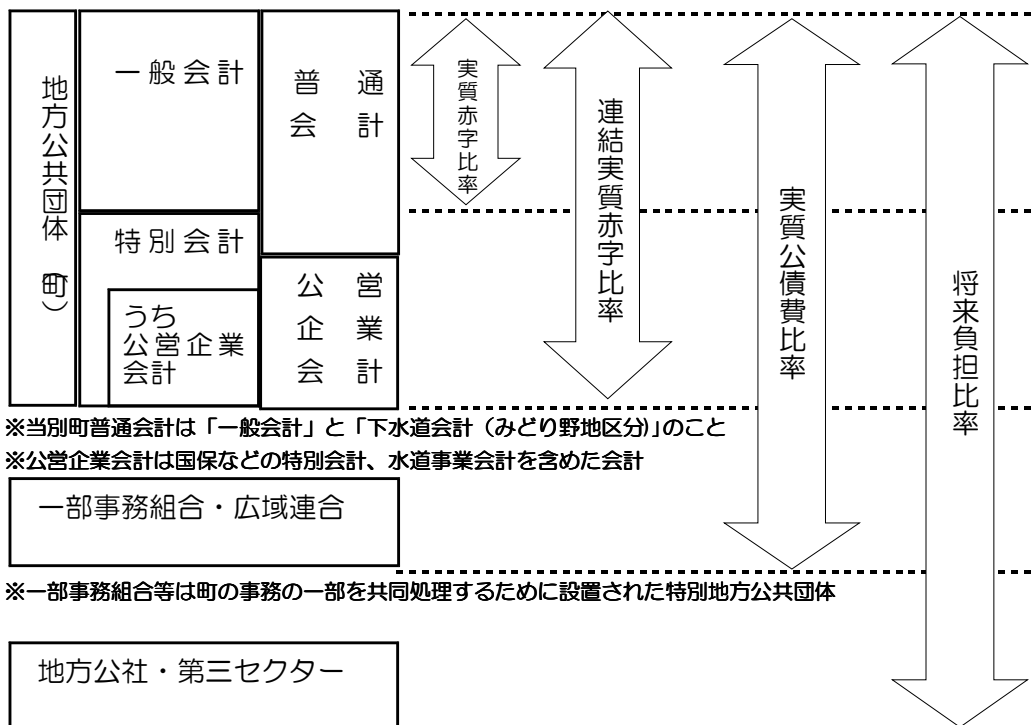
表-6 土地開発公社の経営状況

(単位：千円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
経常利益	▲ 229	▲ 141	▲ 129	▲ 4,055	▲ 4,447	▲ 5,558
資本	28,105	27,965	27,836	23,781	19,333	13,775
出資金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
債務保証額	226,000	234,000	234,000	239,500	247,000	254,000



参考 町会計と新法における健全化判断比率の対象会計について



※当別町普通会計は「一般会計」と「下水道会計（みどり野地区分）」のこと

※公営企業会計は国保などの特別会計、水道事業会計を含めた会計

一部事務組合・広域連合

※一部事務組合等は町の事務の一部を共同処理するために設置された特別地方公共団体

地方公社・第三セクター

※土地開発公社、町が25%以上出資や出えんしている法人、町が損失補償等の財政援助を行っている法人など

健全化判断比率について

平成19年度決算から公表が義務付けられた4つの財政健全化判断比率は、次のとおりとなっています。

1 実質赤字比率

一般会計(表-7の①)の実質収支額を標準財政規模で除した比率

平成19年度 2.75%
(表示は黒字のこと)

○計算式

$$167\text{百万円} / 6,088\text{百万円} \times 100$$

2 連結実質赤字比率

一般会計から水道事業会計(表-7の①～)までの町のトータルの実質収支額を標準財政規模で除した比率

平成19年度 5.54%
(表示は黒字のこと)

○計算式

$$337\text{百万円} / 6,088\text{百万円} \times 100$$

3 実質公債費比率

年度の歳出の中で、過去に行った借金の返済に回っている実質的な公債費がどの程度の大きさかを見るための指標です。実質公債費比率が高く、歳出に占める借金返済額の割合が高いということは、他の行政サービスにその年度支出した割合が小さいことになります。

平成19年度の比率は22.2%で道内市町村の中でも高くなっており、これ以上高くないようにする必要があります。なお、この比率は3か年平均を用いており、なかなか直には低くない傾向があります。

	当別町	早期健全化基準	財政再生基準
平成19年度	22.2%(道内市町村32位)	25.0%	35.0%

表-7 事業会計毎の平成19年度決算額決算

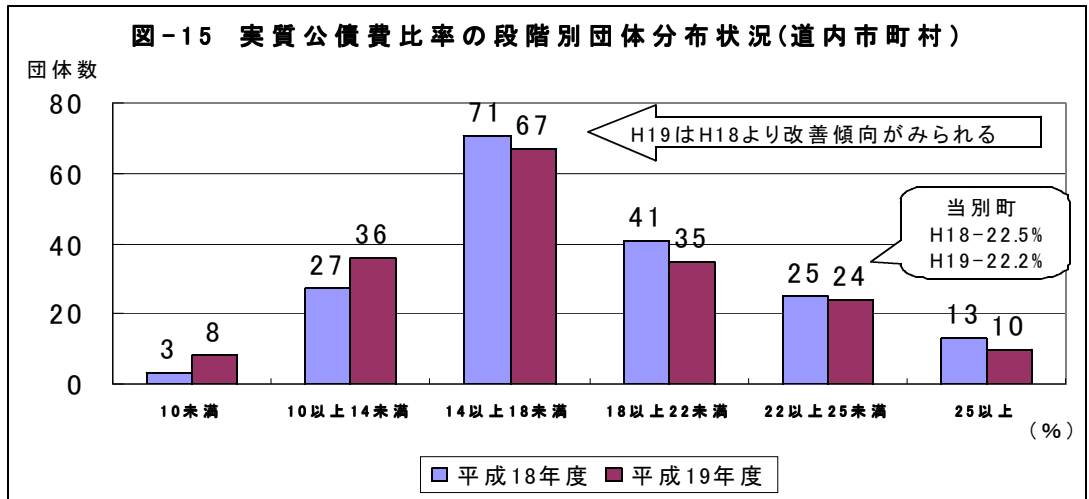
(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
①一般会計	9,182	9,014	167
②国保事業会計	2,301	2,453	▲152
③介護保険会計	1,045	1,025	20
④老人保健会計	2,298	2,259	39
⑤介護サービス会計	61	59	2
⑥公共下水道会計	1,828	1,822	6
⑦農業集落排水	96	93	2
⑧水道事業会計	549	297	253
①～⑧計	17,360	17,022	337

- 標準財政規模とは
地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模
標準税収入額+譲与税等+普通交付税+臨財債

平成19年度当別町の標準財政規模 6,088百万円

図-15は道内市町村における実質公債費比率の段階別団体数の分 状況を表しています。例えば25%以上の市町村数が、平成18年度13団体から平成19年度10団体に減少しているように、比率が高い区分に位置している市町村において、比率の改善傾向がみられます。



4 将来負担比率

町の一般会計が負担することが見込まれる額、すなわち将来税金で負担することが想定される額の標準財政規模に対する比率です。

平成19年度の比率は250.3%で、道内市町村の中でも高い(悪い)比率となっています。

	当別町	早期健全化基準
平成19年度	250.3%(道内市町村9位)	350%

※ 財政再生基準になっていません。

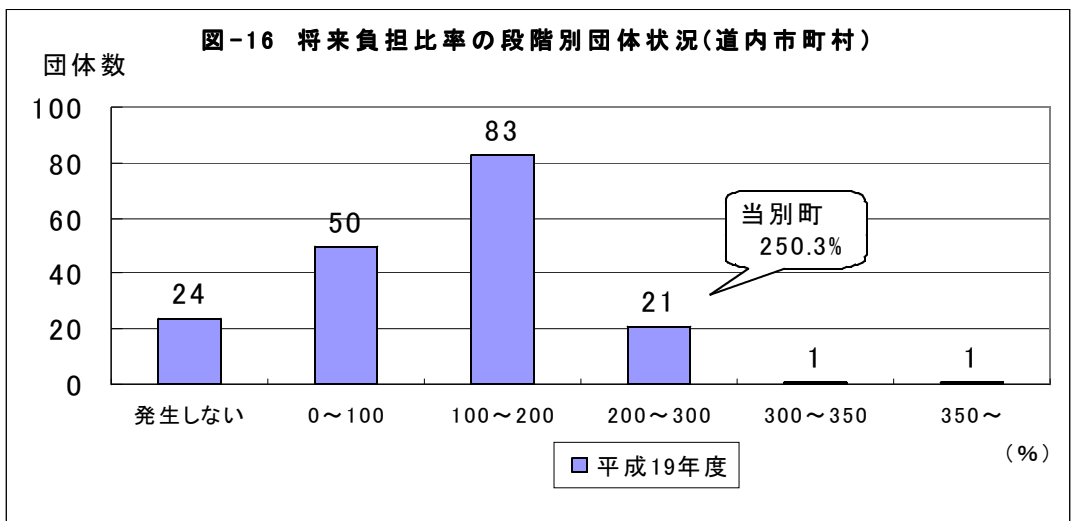


表-8 実質公債比率の計算式

(単位：千円)

	①公債費充当一般財源等額	②公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた戸認められる繰入金	③一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	④公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑤一時借入金の子	⑥災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑦標準財政規模	⑧事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金含む)	⑨災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る)、密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金
H17	1,747,866	311,317	133,525	23,438	2,421	483,752	6,222,936	584,969	30,456
H18	1,885,660	241,439	72,439	3,093	2,849	507,308	6,150,777	553,708	31,719
H19	1,890,543	263,638	70,425	15,250	8,967	546,319	6,088,200	526,418	32,559
	実質公債費比率(単年度)	実質公債費比率(3カ年平均)		<計算式> $\frac{①+②+③+④+⑤-⑥-⑧-⑨}{⑦-⑥-⑧-⑨}$			<H19年度> 1,143,527千円 4,982,904千円 ⇨ 分母固定で約50百万円で1%上がります		
H17	21.84705	22.2%							
H18	21.99952								
H19	22.94901								

表-9 将来負担比率の計算式

(単位：千円)

	①地方債の現在高	②債務負担行為に基づく支出予定額	③公営企業債等繰入見込額	④一部事務組合等負担等見込額	⑤退職手当負担見込額	⑥土地開発公社負担見込額	⑦充当可能基金	⑧充当可能特定歳入	⑨基準財政需要額算入見込額
H19	18,105,971	1,173,969	5,283,094	448,778	2,024,634	96,931	515,667	1,927,523	12,213,438

将来負担額(①～⑥)	-	充当可能財源等(⑦～⑨)	
27,133,377		14,656,628	
		=	
		12,476,749千円	
標準財政規模	-	算入公債費等の額	
6,088,200		1,105,296	
		=	
		4,982,904千円	

- 当別町が高い理由
- ・ 地方債の現在高が多額
- ・ 公営企業等繰入が多額(公共下水道約50億円)
- ・ 退職者負担見込額が多額
- ・ 充当可能基金が少ない

他の自治体との比較

1 道内における人口同規模自治体との比較

北海道内において、人口規模が当別町と同規模程度（2万人程度）の自治体を選定し、財政状況を比較します。

選定した自治体と人口

自治体名	当別町	余市町	美幌町	白老町	釧路町	中標津町
住民基本 人口(H20.3.31現在)	19,231	21,980	22,286	20,414	21,602	24,065

○ 各種財政指標等

地方公共団体の財政状況や財政構 を示すものとして、主に表-10に掲載したような指標等が用いられます。

当別町においては、財政力指数(※4)や標準財政規模(※7)については、 ね他の自治体と同規模の水準にありますが、実質公債費比率や地方債残高など公債費に関連する項目が他の自治体を上回っている一方で、積立金の残高が低く、「借金が多く、貯金が少ない」という非常に厳しい財政状況を示しています。

また、経常収支比率(※8)についても90パーセントを超えており、財政構 における 力性が低いということを示しています。

表-10 人口同規模団体との各種財政指標等の比較（平成19年度地方財政状況調査より）

自治体名	当別町	余市町	美幌町	白老町	釧路町	中標津町
財政力指数	0.377	0.354	0.372	0.415	0.450	0.371
標準財政規模（百万円）	5,837	5,327	6,116	5,993	5,008	7,597
歳出規模（百万円）	9,027	7,539	9,741	9,374	7,917	11,519
経常収支比率（%）	92.3	104.1	90.5	96.2	86.8	89.7
実質公債費比率（%）	22.2	17.6	20.4	14.9	19.7	16.2
将来負担比率（%）	250.3	194.1	79.2	191.3	166.7	102.3
地方債残高（百万円）	18,106	9,996	14,324	16,443	8,590	15,474
上記人口1人当（千円）	941	455	640	805	398	643
債務負担行為残高(※9)（百万円）	1,243	694	2,170	2,067	857	1,604
上記人口1人当たり残高（千円）	65	32	97	101	40	67
積立金現在高(※10)（百万円）	872	255	2,276	647	440	4,275
上記人口1人当たり現在高（千円）	45	16	102	32	20	178

2 類似団体との比較

(1) 性質別経費による比較

本道は行政面積が広く、 期間の除 などの維持補修費がかかるため、全国町村との単純比較はできないところもありますが、歳出傾向をみるため、当別町と人口規模、産業構 が類する町村の歳出の状況について、平成19年度決算の性質別歳出の状況を比較します。

本町において平成19年度は国営土地改良事業負担金(8.7億円、町民1人当たり45,110円)があったことから補助費等が類似団体の1.9倍となっています。投資的経費が類似団体の約半分の金額に抑えているにもかかわらず、補助費等の特 要因を除いても歳出計は424,279円で類似団体の1.2倍となっています。歳出が多いのは、公債費1億7百万円(2.5倍)、補助費等9千2百万円(1.9倍)、人件費8千6百万円(1.1倍)となっています。

また、町民千人当たりの一般職員数も本町は類似団体の1.2倍となっています。

表-12 町民千人当たり職員数の類団比較

(単位：人)

	当別町	類似団体	差	倍率
一般職員	9.62	7.77	1.85	1.24

(2) 公共施設の整備による比較

行政サービスの水準を公共施設の整備状況によって類似団体と比較しますと、表-13のとおり本町の整備率は、類似団体を上回っており、投資的経費を充て施設整備を図ってきたといえます。また、これらの維持補修などの経費がかかっていると考えられます。

表-11 類似団体との町民1人当たり性質別歳出経費の比較
(単位：円)

	当別町	類似団体	差 額	倍 率
人件費	86,019	75,850	10,169	1.13
扶助費	27,960	31,995	▲ 4,035	0.87
公債費	107,205	43,663	63,542	2.46
物件費	49,541	48,165	1,376	1.03
維持補修費	12,574	3,392	9,182	3.71
補助費等	91,918	48,044	43,874	1.91
積立出資金	19,068	15,289	3,779	1.25
繰出金	47,264	41,467	5,797	1.14
投資的経費	27,840	52,489	▲24,649	0.53
歳出計	469,389	360,385	109,004	1.30
歳出計	424,279	360,385	63,894	1.18

(注)歳出計の下端は特殊要因除き

表-13 公共施設の整備状況

項 目	当別町	類似団体
道路改良率(%)	67.9	57.7
公園面積(m ² /1人)	13.8	9.5
公営住宅戸数(戸)	498	287
下水道普及率(%)	85.8	70.3

(注)平成17年度公共施設状況調査(総務省調)

- ※4 **財政力指数**～地方公共団体(都道府県や市町村)の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値(平成19年度全道市町村平均0.459、全道町村平均0.267、当別町0.377で、指数の高い方が財政基盤が強いといわれています。)
- ※5 **基準財政需要額**～普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいいます。
- 算定方法 単位費用×(測定単位の数値×補正係数)各行政項目毎に算定
- ※6 **基準財政収入額**～普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態において徴収の見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。
- 算定方法 標準的な地方税収入×75/100+地方譲与税等
- ※7 **標準財政規模**～地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。
- ※8 **経常収支比率**～地方税、普通交付税のように用途が特定されていないで、毎年度経常的に収入される財源のうち人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものが占める割合のこと(平成19年度全道市町村平均92.0%、全道町村平均88.2%、当別町92.3%で、比率が高いほうが財政状況が硬直しているといわれています。)
- ※9 **債務負担行為額残高**～将来的に負担すべき債務額。当別町12億円のうち農林関係が11億円となっています。
- ※10 **積立金現在高**～財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の合計。